

●香川県告示第582号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及びかがわ総合リハビリテーション条例（昭和60年香川県条例第21号）第4条第2項の規定に基づき、平成24年12月14日指定管理者を次のとおり指定した。

平成24年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
かがわ総合リハビリテーションセンター	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 高松市田村町1114番地	平成25年4月1日から 平成32年3月31日まで